

#### ○ 令和6～8年度における地域区分の適用地域（障害者サービス）

## ○ 令和6～8年度における地域区分の適用地域（障害児サービス）

		見直し後の障害児の地域区分							
		1級地 (20%)	2級地 (16%)	3級地 (15%)	4級地 (12%)	5級地 (10%)	6級地 (6%)	7級地 (3%)	その他 (0%)
東京都 特別区									
1級地 (20%)									
2級地 (16%)									
3級地 (15%)									
4級地 (12%)									
5級地 (10%)									
現行の障害児の地域区分									
6級地 (6%)									
7級地 (3%)									
その他 (0%)									